

令和4年度 市税等 納期のご案内

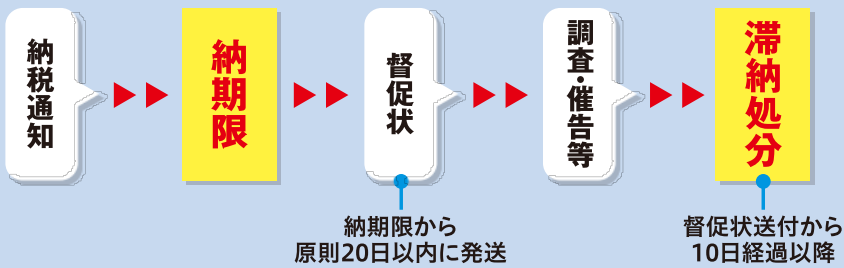
令和4年度(2022年度)の市税等(※)の納期は、裏面「令和4年度市税等納期カレンダー」のとおりです。納期限までに納付をお願いします。

(※) 市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料及び上下水道料金をいいます。

- 1** 各市税等の**納期限**は、原則、納期となる月の末日(休日の場合は、翌平日)です。
12月の納期限は、ほかの月より早いのでご注意ください。
- 2** **口座振替**をご契約の方は、**口座振替日の前日までに**、口座の残高が十分ある状態にしてください。
残高不足により口座振替ができなかった場合は、再振替日に再振替を行います。
- 3** 納期限までに納付されない場合は、本来の税・料金等のほかに、「**延滞金**」または「**遅延損害金**」を納付いただく場合があります。
納付が困難な場合は、猶予等の制度が利用できる場合もありますので、納期限までにご相談ください。

滞納処分までの流れ

市税等の納付忘れはありませんか?



納期限を過ぎ、催告を実施しても納付いただけない場合は、既に納付いただいた方との公平を期するため、厳正な滞納処分を行います。

〈滞納処分の一例〉
自動車の差押(タイヤロック)



インターネット公売

差し押さえた動産等は、インターネット公売のシステムを利用して公売します。公売の期日・申込み方法等については、随時、飯田市ホームページでお知らせします。

※滞納処分…預貯金・給与・動産・自動車・不動産などの財産について調査し、納税資力があると認められる場合に差押・公売等を行うこと。

速やかなお手続きをお願いします

●退職・就職時には、国民健康保険の届出を

新しい職場の健康保険などに加入したときや、退職して健康保険を抜けたときは、**14日以内**に資格の届出が必要です。届出がされないと、国民健康保険税が課税されたままになることや、遡って保険税を納めていただくことになります。適正な課税が行われるよう速やかにお手続きをお願いします。

●軽自動車の廃車・名義変更のお手続きは確実に

軽自動車税(種別割)は、4月1日現在での車両の所有者または使用者に課税されます。廃車・譲渡・解体などをした場合、車両を手放しても、ナンバープレートの返納や名義変更等、所定の手続を行わないと、引き続き課税されますので、余裕をもって確実にお手続きをお願いします。

納付書にコンビニ等利用期限が設定されました

システム更新に伴い、市税等の納付書や督促状にコンビニエンスストアやスマホ決済で納付できる期限が設定されました(上下水道料金を除く)。

納税通知書または納入通知書に同封されている納付書等(コンビニ等利用期限の印字がない納付書)	コンビニ等利用期限 納期限の1年後
督促状または再発行時点で納期限を過ぎていた納付書等(コンビニ等利用期限の印字がある納付書)	コンビニ等利用期限 印字されている期日

※コンビニ等利用期限は納期限ではありません。引き続き、納期限内の納付をお願いします。
※コンビニ等利用期限の過ぎた納付書であっても、金融機関窓口、市役所、自治振興センターでは納付できます。



令和3年度 税に関するポスター

飯田市租税教育推進協議会会長賞
岡島 稜介さん(下久堅小学校 6年)



法人の皆様へ

エルタックス

検索

令和元年10月から、エルタックスを用いた**地方税共通納税システム**がスタートしています。法人市民税・市県民税の特別徴収分などが、インターネットを通じて簡単に納付できる便利なシステムです。ぜひご利用ください。

リニアがもたらす大交流時代に「くらし豊かなまち」をデザインする

合言葉はムトス
誰もが主役 飯田未来舞台

IIDA CITY <http://www.city.iida.lg.jp/>

課税の内容については担当課へ、納税については納税課までお問い合わせください。

飯田市役所
TEL.0265-22-4511(代表)

- 市県民税・固定資産税・軽自動車税 税務課
- 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料 保健課
- 介護保険料 長寿支援課